

大地震に備え、
木造住宅の耐震診断を

平成19年 No.39

(ホームページ) <http://www.city.kuji.iwate.jp/>

診断費用は 1件3,000円

【10月は耐震促進運動月間】

今年の7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、家屋が倒壊したことによる被害が相次ぎました。建物の全壊、大規模半壊は約2,000戸、半壊や一部損壊を合わせると、約39,000戸が被害を受けており、9人が建物の下敷きになって死亡しています。(資料：新潟県災害対策本部10月2日現在)

宮城県沖地震は、30年以内に99%以上の確率で発生すると予測されています。この機会に耐震診断を受け、少しずつ大地震への備えをお願いします。

※写真 倒壊家屋の撤去作業（柏崎市西本町） 提供：新潟県

【木造住宅の耐震診断の内容】

●対象者…次のいずれにも当てはまる方

- ①市内に耐震診断の対象となる住宅がある方
- ②市税などを滞納していない方

●対象住宅…次のいずれにも当てはまる方

- ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅で、その後、増築などをしていない住宅
- ②在来軸組工法ざいらいしゆくぐみこうほうで建築された木造2階建て以下の住宅
- ③過去に耐震診断を受けていない住宅

●診断費用…個人負担 1件当たり3,000円（税込み）

現地調査時に耐震診断士にお支払いください。診断費用30,000円のうち、市が27,000円を負担します。

●必要書類…申込書、建設年度を確認できる書類（建築確認通知書・検査済証、建設時の契約書、建物登記書、固定資産家屋評価額証明書、固定資産税課税明細書の写し一ほか）

●申し込み…募集件数50件。平成20年1月31日までに申し込みください。申込書はホームページからもダウンロードできます。詳しくは、建築住宅課（内線394）へ。

家の健康診断です

診断は、地震に対する備えだけが目的？いいえ。それだけではありません。人と同様に、家にも健康診断が必要です。診断してみると、思わぬところに腐食や変形が見つかることも…。長年使い続けた家。感謝の気持ちを込めて、一度、診断してみてもどうですか？